

令和6年度有料老人ホーム立入検査 実施計画について

**大阪府 福祉部 高齢介護室
介護事業者課 施設指導グループ**

1 対象施設

未届を含めた全ての有料老人ホームが対象です。ただし、

- 令和5年4月から令和6年3月までの間に開設した施設について優先して実施します。
- 虐待等の事案等が発生した場合には、随時、実施します。

2 実施時期

令和6年7月～令和7年2月末まで

※実施日の概ね3週間前までに実施通知を送付します。

3 主な検査項目

(1)マニュアルの作成整備及び研修の実施・記録

高齢者虐待防止（身体拘束を含む）、災害対策（防火、防災を含む）、防犯安全、
感染症・食中毒予防、事故防止、苦情処理 等

(2)高齢者虐待防止

身体拘束を行う場合の手続、適正化のための検討会議の開催及び指針の整備 等

(3)緊急時・非常時の対応及び対策

- ・業務継続計画の策定状況
- ・防火防災設備の点検
- ・避難訓練等の実施・記録
- ・非常食、医薬品等生活必需品の備蓄

(4)管理規程及び重要事項説明書における説明等

(5)協力医療機関の協力内容等

(6)帳簿類の作成整備及び保存

- ・各種サービス提供記録
- ・入居者一覧、緊急連絡網（名簿）
- ・苦情、事故報告（ヒヤリハットを含む）の共有及び再発防止

(7)金銭受領、前払金

算定根拠（規程を含む）、返還方法（保全措置を含む）の明示 等

(8)行政機関等への報告等

報告を要する事例を認識し、適切に報告しているか

(9)家族、地域との交流（連携）

- ・運営懇談会の設置、各種イベントの開催
- ・自治会等への参加、地域住民との交流

(10)その他

- ①入居者の数、要介護度等
- ②職員の配置（所属を明確に区分けしているか）
例：有料老人ホームと訪問介護事業所を区分いているか
- ③領収書、明細書、請求書等の交付
- ④衛生管理（感染症予防、衛生・不衛生等）

お願い

自主点検表により

●施設サービスは適切か

●人員、設備及び運営に関する基準を遵守しているか

など、定期的な点検を実施し、適切な施設運営及び利用者支援の提供に努めてください。